

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

#### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

#### (2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 【事実の説明】

本学の使命・目的は、大学学部、大学院研究科いずれも学則第 1 条に掲げている。学部については、「本学は、広く一般学科に関する知識を授けると共に、深く専門の学術技芸を教授研究して知性を磨き女性としての豊かな情操と高き品性とを養成することをもって目的とする」とあり、研究科については、「大阪樟蔭女子大学の教育理念に則り、学部教育の基礎の上に、広い視野に立って精深な学識を教授し、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うと共に、女性としての特性と人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする」とある【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】。

そして、使命・目的に続く、大学学則第 1 条の 2、大学院学則第 2 条に、「本学(本大学院)の教育研究水準の向上を図り前条の目的を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究等の状況について自ら点検・評価を行い、その結果を公表するものとする」と定めている。

本学では平成 13(2001)年度より「自己点検・評価委員会規程」【資料 4-1-3】を定め、自己点検・評価委員会を常設の委員会として設置しており、以来、継続して自主的・自律的な自己点検・評価活動を行ってきた。この間、「自己点検・評価報告書」【資料 4-1-4】、「教育研究者総覧」の編集・発行を行っている。平成 21(2009)年度には日本高等教育評価機構の「認証評価」を受審するにあたり、認証評価会議と連携して活動し、日本高等教育評価機構(JIHEE)が定める大学評価基準を満たしていると認定を受けている。

#### 【自己評価】

本学は、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

##### 【事実の説明】

大学学則第1条の2、大学院学則第2条に、自己点検・評価に関する事項を定め、「大阪樟蔭女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき自己点検・評価委員会を組織し、評価項目を定め恒常的な自己点検・評価活動を実施している。

自己点検・評価委員会の組織は、学長指名の自己点検・評価委員長、学部教授会において定める選出方法により選出される委員、研究科会議において定める選出方法により選出される委員および事務局所属の委員で構成される。事務局からの構成委員は、実際業務を遂行し統括できる立場の者が含まれる。また、教職員、学内組織・機関は、委員会の実施する点検・評価に、協力しなければならないと定めている。

自己点検評価委員会では、自己点検・評価作業を単なる作業としてではなく、組織的な改善活動につなげるとの認識に基づき、「自己点検評価報告書」に示された問題点と改善目標について中間評価を実施し、各部署における取り組みの進捗状況等を確認している。

また、自己点検評価報告書は大学ホームページに掲載し、大学運営に関する実態を公表することにより、透明性の高い自己点検・評価の作業を実施している。

##### 【自己評価】

本学は適切かつ効率的な自己点検・評価を行う体制を整えている。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【事実の説明】

本学では、平成11(1999)年度に第1回目の自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書」を発行した。その後、5年周期で、平成15(2003)年度、平成20(2008)年度、平成25(2013)年度に自己点検・評価を実施し、いずれも報告書としてまとめている。

##### 【自己評価】

平成16(2004)年に大学における認証評価が義務化され、大学の総合的な状況について7年以内ごとに評価を受けることとされており、本学が5年周期で実施している自己点検・評価の周期は適切であると判断する。

##### (3)4-1の改善・向上方策(将来計画)

本学では、自己点検・評価の実施周期は、5年と定めているが、昨今の学生のニーズや教職員を取り巻く社会の動向等の急速な変動に対して適切に対応できる体制の整備として、現行の自己点検・評価委員会とともに、平成26(2014)年度に設置した教学IR(Institutional Research)委員会【資料4-1-5】と連携・協力すべく検討を開始している。

##### ※エビデンス集・資料編

【資料4-1-1】大阪樟蔭女子大学学則第1条

【資料4-1-2】大阪樟蔭女子大学大学院学則第1条

【資料 4-1-3】 大阪樟蔭女子大学自己点検・評価委員会規程

【資料 4-1-4】 平成 20(2007)年度実施自己点検・評価報告書

平成 25(2008)年度実施自己点検・評価報告書

ホームページ上の掲載ページ

<http://www.osaka-shoin.ac.jp/univ/about/evaluation/>

【資料 4-1-5】 大阪樟蔭女子大学教学 IR 委員会規程

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### ≪4-2 の視点≫

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### (1) 4-2 の自己判定

「基準項目 4-2 を満たしている。」

#### (2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

#### 【事実の説明】

教育情報や財務情報、人事情報等の学内の基本データは、本学における諸活動の分析・評価、社会への公表等に活用するため、毎年 5 月 1 日現在を基準に作成・更新し、ホームページ【資料 4-2-1】、【資料 4-2-2】、事業計画書【資料 4-2-3】や事業報告書【資料 4-2-4】、樟蔭学園要覧【資料 4-2-5】の資料編等で公開している。

客観的な自己点検・評価を行うエビデンスとして毎年各部署で作成する基本データを自己点検・評価委員会が経年データとして集積し、当年度の事業計画を立案する前に行う自己点検・評価や 5 年毎の中・長期計画等の立案、また、教育の質の向上をめざした諸活動、定期的な自己点検・評価活動等を行うために活用している。

#### 【自己評価】

本学は、蓄積した経年データに基づき自己点検・評価をおこなっており、活動経過についても積極的に公開をおこなっていることから、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っていると判断している。

### 4-2-② 現状把握のため十分な調査・データの収集と分析

#### 【事実の説明】

これまで、さまざまなデータの収集・分析に関して各部署単位で行い、各部署が独自に所有していたため、データの収集・分析が継続的にいきにくく、データの共有化が

進まなかった。学長室等での現状分析や中・長期計画の策定に必要なデータについても、各部署から適切に収集できず、最初からデータを作り直すといった無駄な作業が行われる場合も見受けられる。

自己点検・評価委員会では、認証評価の義務化をきっかけに、このような状況を改善するため、自己点検・評価におけるエビデンスとして収集すべきデータを継続的に集積、共有する仕組みを作り、いわゆる IR 的機能の強化に努め、現在に至っている。

これを全学的な仕組みとして位置づけるため、平成 26(2014)年 7 月に教学 IR 委員会を学長室【資料 4-2-6】の直下に設置し、平成 27(2015)年 4 月に学園法人本部にも IR 機能を有した経営戦略室を設置し、効率的なデータ収集、エビデンスに基づくデータ分析・評価を行うことができる体制を整備しつつある。

#### 【自己評価】

本学は、調査・データ収集・分析を組織的に行うための体制づくりに努め、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を迅速かつ効率的に行っていると判断している。

### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

#### 【事実の説明】

自己点検・評価委員会が、5 年毎に点検・評価の経過をまとめ、分析した結果である「自己点検・評価報告書」については、冊子あるいは電子媒体として全教職員に配付し、その内容については大学協議会や教授会を通じて周知すべく努めている。また、報告書については、過去 2 回分を含めホームページに掲載し、社会への公表を行っている。

#### 【自己評価】

本学は、自己点検・評価の結果を適切に学内で共有し、且つ広く一般社会への公表を行っていると考えている。

#### (3)4-2 の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価の誠実性を担保するために、自己点検・評価作業にあたっては、これまで以上にエビデンスに基づく内容であるかどうかを意識的にチェックすべく努める。また、調査・データの収集に関しては、教学 IR 委員会や経営戦略室と連携し、必要なデータが適切かつ有効に収集され、分析できるようめざす。さらに、点検結果の学内における共有を図るために、結果に関して各部署で積極的に活用するように働きかけていく。

#### ※エビデンス集・資料編

【資料 4-2-1】学園の基本情報ホームページの公開ページ(目次)

<http://www.osaka-shoin.ac.jp/disclosure/>

<http://www.osaka-shoin.ac.jp/gs/disclosure/>

【資料 4-2-2】 教員の教育・研究業績ホームページ上の掲載ページ

<http://gyoseki.osaka-shoin.ac.jp/oswhp/KgApp>

【資料 4-2-3】 平成 27(2015)年度事業計画書

【資料 4-2-4】 平成 26(2014)年度事業報告書

【資料 4-2-5】 学園要覧 2014

【資料 4-2-6】 大阪樟蔭女子大学学長室規程

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### ≪4-3 の視点≫

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【事実の説明】

以下、PDCA サイクルの PLAN, DO, CHECK, ACTION に分けて現状を述べる。

PLAN に関しては、理事会の下に「経営戦略本部」【資料 4-3-1】を設置し、長期の視点で学園としての進むべき方向を検討している。学園全体の各年度の事業計画は、中長期計画【資料 4-3-2】、【資料 4-3-3】にもとづいて定めている。これにもとづき、大学では、学長・副学長・研究科長・学部長・各部長・事務局長を含む部館長会が中心となって、大学としての毎年の事業計画を策定している。

DO に関しては、これらの事業計画をもとにして、各教員の教育研究活動が行われ、同時に事務局における職務が遂行される、と考える。

CHECK に関しては、自己点検・評価委員会が担当し、年度ごとにデータの集積、分析を行っている。さらに、その結果を 5 年ごとの「自己点検・評価報告書」にまとめ、改善点について学内に提示している。

ACTION に関しては、自己点検・評価委員会の提示にもとづき、中・長期計画への反映、大学全体の行動計画(次の PLAN)の見直しが図られる。

以上のようなサイクルを繰り返すことで大学の改善を図っている。

##### 【自己評価】

本学は、自己点検・評価活動を PDCA サイクルの中に適切に位置付け、中長期計画、毎年度の事業計画に活用している。PDCA サイクルの仕組みが確立し、機能することで自己点検・評価活動が有効に働いていると考えている。

##### (3) 4-3 の改善・向上方策(将来計画)

現状では、自己点検・評価を起点とする PDCA サイクルはうまく機能しているが、個々の事項におけるデータ収集の結果が次のサイクルにどのように反映されているかに関して、具体的な調査・報告が十分でない面がある。

それを補うべく教学 IR 委員会を設置した。今後は、自己点検・評価委員会と教学 IR 委員会とが連携を図り、個々の事項について効率的かつ深く分析することにより、さらに適切な自己点検・評価につながっていくように努める。

※エビデンス集・資料編

【資料 4-3-1】 学校法人樟蔭学園経営戦略本部規程

【資料 4-3-2】 樟蔭学園 中・長期計画

(平成 22(2010)年度～平成 26(2014)年度)

【資料 4-3-3】 第Ⅱ期 樟蔭学園中長期計画

(平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度)

【資料 4-3-4】 大阪樟蔭女子大学部館長会規程

**【基準 4 の自己評価】**

適切性については、本学は大学としての責務を果たすため、適切かつ効率的な自己点検・評価を行う体制を整備し、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

誠実性については、エビデンスの収集を適切かつ効率的に行うための体制づくりに努めるとともに、十分な調査・データの収集と分析を行うための教学IR委員会の設置を行い、学内共有並びに社会への公表を行っている。

有効性については、PDCAサイクルの仕組みの確立を行い、機能性についてもさらなる改善を図っている。

以上のことにより、各基準項目を満たしていると判断している。